

## 文化5年4月9日の手紙



竹中家より送られた10両の内訳が書かれています。

●文化3年（寅年）の5両。地所3畝の購入、開発整備資金。墓域拡張のための土地か。

●文化4年（卯年）の5両。地所・山林の購入を折りをみてはかる資金として。

6月13日の半兵衛命日には、村人が農事を休んで、追善供養しますが、その雑費は平井村が賄います。

命日には、あり合わせの花を供え、石灯籠に点灯してほしいと依頼して、また竹中領でない平井での丁寧な取り扱いがありますが、無理をしないでほしいともあり、遠慮がみえます。

正月八日御状、当四月三日こもとに爰許相達、今拝見候。如承意、新年之御慶御同慶申納候其御地

御揃いよいよおさわりなく弥無御障御迎年之由、目出度候事御座候。

しかれば然者、かねて兼而御面談申置候通、去冬十二月三日、金五両飛脚便ヲ以及差登、其節書中ニ得御意

候趣、被成御承知、右金子五両無相違相達シ御請取候由、もつとも尤一昨寅年（文化3年）金五両御受取、都合金拾両相济候ニ付、右金拾両之御請取書、被差越し、相達落手預り置申候。右ニ

付寅年被差越候、金五両仮御請書、ならびに并去ル丑年（文化2年）拙者及面談候節、被差越候金

壱両壹分之御書付とも式通、此度致返却候。御落手之上、御消印くださるべく可被下候。したがって随而拙者罷

出候而差出置候書付之儀も御契約之通相济候之儀ニ付、かれこれ彼是御面倒は二者候へとも御所持置候

ハハおって追而御便り候節御返却くださるべく可被下候。頼入候。

一、去ル寅年御渡申候金五両ヲ以、其表御村端てニ而地所三畝新御開発之儀御企、猶又、去卯年

（文化4年）及差登候金五両之義ハ御貸附被置候而相応之地所又ハ山林等てニ而も有之候節御買ひ被置候御積りニ御座候由。

一、右之通其御村方私徳御おとりはからい取計有之、毎年六月十三日（忌日）半兵衛墓為追善、御村御休而おやすみて

ごえこうくださるべく、もつとも 尤 右雑用三四拾 勿 位も御 取 賄 可被下旨、かれこれ 彼 是 被御申越候御紙

面之趣、委細致承知候。なにかと 何 角 御事多中ニ 而 彼 是 御信節（親切）之御世話 不 浅 忝、

本望 不 過 之 御事御座候。しかしながら 乍 然、先達 而 与 風参詣いたし、御厄介相懸、気毒存候。御村

方惣衆中へも何分 可 然 様御挨拶 可 被 下 候。頼入存候。

一、先達 而 者、御地罷出御面談之節よりも呉々得御意候通、往古より式百式拾余年も等閑ニ

罷過候処、今更其御地御厄介相懸候。如之儀 者、甚以氣之毒千万之至、勿論追善供養之儀 者、

於在所表為半兵衛開基之寺院 有 之、不定候之間、六月十三日其御地御 有 合 之 花ニ 而 也

御立、石灯笼 計 暫時御とぼさせ 可 被 下 候。なにか 何角と御丁寧之御取扱も有之候趣。承者、於御

他領、奉恐入候義候 得 共、随分 御 心 配 少く御取扱 可 被 下 候。くれぐれも頼入候。

一、半兵衛墓所之儀、其表地主有之候様ニも及承候処、先達 而 罷出候節、其表田方御茹入御

取込中、於拙者も京都在勤中より罷出候儀ニ付、かれこれ 彼 是 以 甚 取 急 ぎ、何れも不及御挨拶、是 而 已

今更御存心も如何と氣之毒存候。何分厚ク地主庄兵衛殿江御挨拶被下候様、致度存候。随 而

拙者儀、当年 者 江戸表相詰、当二月十八日在所出立罷下り、同廿六日着府いたし此表ニ罷在候。

何れ来巳年（文化6年）此節迄ハ相詰可申候。為休息、在所へ罷登り候ハハ、何卒見 合、其

表へ参詣も 致 度 志 願 罷 在 候。右御報 旁 為 可 得 御 意、如 斯 御 座 候。

なおごいんのときをごしろうろ  
猶 期 后 音 之 時 候。恐惶謹言

神田弥五兵衛

四月九日

登啓花押

太右衛門様

新右衛門様 御報

猶以爾今不順氣候御座候。随分 無 御 障 可 被 成 御 暮 候。御両家御家内中江も 宜 御 伝 声

くださるべく  
可被下候。頼入存候。且又先達而御預り置候御受取書付式通、致返却候。御落手可被下候。

先達而御面談ニ而差出置候自是之書付も御手近ニ御座候ハハ重便乍御面倒、御戻シ

くださるべく  
可被下候。

以上

※上記文中追善の雑費、三四拾匁を『東播新聞 昭和42年6月11日付』は三四匁に作る

### ■■竹中山、竹中田について

大正15年（1926年）刊『兵庫県美囊郡誌』の「竹中半兵衛ノ墓」の項に以下の記載があります。

又竹中半兵衛氏ヨリ村内へ寄附セシ山林、田地等今尚竹中山、竹中田トシテ遺存セリ。  
山林ハ大正三年全部開墾シ煙草ヲ栽培シテ利ヲ収メツ、アリ。

半兵衛自身が平井村に地所を寄付したかは、弥五兵衛の「往古より式百式拾余年も等閑ニ罷過候処」「往昔よりは迄、打捨置候得者」といった文面とそぐわないように思えます。『兵庫県美囊郡誌』の竹中山、竹中田は文化4年受領の5両にて購入した地所ではないでしょうか。